

犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画(第3期)(H29年度～H32年度)	犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画(第4期)(R3年度～R7年度)																																																														
方向性	方向性																																																														
<table border="1"> <tr> <td>推進項目</td> </tr> <tr> <td>具体的推進方策</td> </tr> </table>	推進項目	具体的推進方策	<table border="1"> <tr> <td>推進項目</td> </tr> <tr> <td>具体的推進方策</td> </tr> </table>	推進項目	具体的推進方策																																																										
推進項目																																																															
具体的推進方策																																																															
推進項目																																																															
具体的推進方策																																																															
<p>1 犯罪のないみやぎを目指した活動を県民運動として展開するための気運の醸成</p> <p>1) 県民等への情報の提供等による防犯意識の醸成</p> <table border="1"> <tr> <td>イ</td> <td>地域安全情報の提供</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>地域における安全教育の充実</td> </tr> </table> <p>2) 安全・安心まちづくりのための環境の整備</p> <table border="1"> <tr> <td>イ</td> <td>県民等の社会活動への参加の促進</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>安全・安心まちづくりの担い手となる人材の育成</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>「地域の安全は地域で守る」ための解決活動の展開</td> </tr> </table> <p>3) 各ボランティア団体等のネットワーク化の促進</p> <table border="1"> <tr> <td>イ</td> <td>地域における各種活動団体等の連携、ネットワーク化の促進</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>地域活動拠点の整備</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>各種活動状況等の情報の共有化</td> </tr> </table> <p>4) 行政、県民、事業者が連携した県民運動の推進</p> <table border="1"> <tr> <td>イ</td> <td>県民運動としての推進体制の確立</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>県民運動に向けた意識啓発</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>県民運動を推進するためのコミュニティの育成</td> </tr> </table>	イ	地域安全情報の提供	ロ	地域における安全教育の充実	イ	県民等の社会活動への参加の促進	ロ	安全・安心まちづくりの担い手となる人材の育成	ハ	「地域の安全は地域で守る」ための解決活動の展開	イ	地域における各種活動団体等の連携、ネットワーク化の促進	ロ	地域活動拠点の整備	ハ	各種活動状況等の情報の共有化	イ	県民運動としての推進体制の確立	ロ	県民運動に向けた意識啓発	ハ	県民運動を推進するためのコミュニティの育成	<p>1 犯罪のないみやぎを目指した活動を県民運動として展開するための気運の醸成</p> <p>1) 県民等への情報の提供等による防犯意識の醸成</p> <table border="1"> <tr> <td>イ</td> <td>地域安全情報の提供</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>地域における安全教育の充実</td> </tr> </table> <p>2) 安全・安心まちづくり活動の推進</p> <table border="1"> <tr> <td>イ</td> <td>県民等の社会活動への参加の促進</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>安全・安心まちづくりの担い手となる人材の育成</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>「地域の安全は地域で守る」ための解決活動の展開</td> </tr> </table> <p>3) 各ボランティア団体等のネットワーク化の促進と連携協働</p> <table border="1"> <tr> <td>イ</td> <td>地域における行政、警察、県民、事業者、各種活動団体等の連携、ネットワーク化の促進</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>地域活動拠点の整備</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>各種活動状況等の情報の共有化</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>県民運動としての推進体制の確立</td> </tr> <tr> <td>三</td> <td>県民運動を推進するためのコミュニティの育成</td> </tr> </table> <p>4) 行政、県民、事業者が連携した県民運動の推進</p> <table border="1"> <tr> <td>イ</td> <td>県民運動としての推進体制の確立</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>県民運動に向けた意識啓発</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>県民運動を推進するためのコミュニティの育成</td> </tr> </table> <p>推進項目(3)に統合</p>	イ	地域安全情報の提供	ロ	地域における安全教育の充実	イ	県民等の社会活動への参加の促進	ロ	安全・安心まちづくりの担い手となる人材の育成	ハ	「地域の安全は地域で守る」ための解決活動の展開	イ	地域における行政、警察、県民、事業者、各種活動団体等の連携、ネットワーク化の促進	ロ	地域活動拠点の整備	ハ	各種活動状況等の情報の共有化	ニ	県民運動としての推進体制の確立	三	県民運動を推進するためのコミュニティの育成	イ	県民運動としての推進体制の確立	ロ	県民運動に向けた意識啓発	ニ	県民運動を推進するためのコミュニティの育成														
イ	地域安全情報の提供																																																														
ロ	地域における安全教育の充実																																																														
イ	県民等の社会活動への参加の促進																																																														
ロ	安全・安心まちづくりの担い手となる人材の育成																																																														
ハ	「地域の安全は地域で守る」ための解決活動の展開																																																														
イ	地域における各種活動団体等の連携、ネットワーク化の促進																																																														
ロ	地域活動拠点の整備																																																														
ハ	各種活動状況等の情報の共有化																																																														
イ	県民運動としての推進体制の確立																																																														
ロ	県民運動に向けた意識啓発																																																														
ハ	県民運動を推進するためのコミュニティの育成																																																														
イ	地域安全情報の提供																																																														
ロ	地域における安全教育の充実																																																														
イ	県民等の社会活動への参加の促進																																																														
ロ	安全・安心まちづくりの担い手となる人材の育成																																																														
ハ	「地域の安全は地域で守る」ための解決活動の展開																																																														
イ	地域における行政、警察、県民、事業者、各種活動団体等の連携、ネットワーク化の促進																																																														
ロ	地域活動拠点の整備																																																														
ハ	各種活動状況等の情報の共有化																																																														
ニ	県民運動としての推進体制の確立																																																														
三	県民運動を推進するためのコミュニティの育成																																																														
イ	県民運動としての推進体制の確立																																																														
ロ	県民運動に向けた意識啓発																																																														
ニ	県民運動を推進するためのコミュニティの育成																																																														
<p>2 犯罪被害から子どもを守るための見守り活動の促進と情報化社会への対応</p> <p>5) 地域で見守る子どもの安全対策の促進</p> <table border="1"> <tr> <td>イ</td> <td>地域における子どもの安全確保に向けた取組の促進</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>放課後対策の推進</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>子ども110番の家等の設置促進とその活用</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>子どもの相談窓口の充実</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>子どもに関する安全情報の共有</td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>子どもの虐待防止の取組の推進</td> </tr> <tr> <td>ト</td> <td>学校における子どもの防犯に関する総合的な安全対策の促進</td> </tr> </table> <p>6) 子どもに関する安全教育の推進</p> <table border="1"> <tr> <td>イ</td> <td>子どもの健全育成</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>子どもの犯罪回避能力の育成等</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>子どもを守るための大人に対する安全教育の推進</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>家庭における子どもの安全教育の支援</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>困難を抱える子どもの立ち直り等を地域で支援</td> </tr> </table> <p>7) 子どもを守るためのインターネット、スマートフォン等の利用教育の推進</p> <table border="1"> <tr> <td>イ</td> <td>子どもに対する情報モラル教育の推進</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>子どもを取り巻く情報化社会の現状に関する大人の理解度の向上</td> </tr> </table> <p>8) 子どもを犯罪の被害から守るための対策の推進</p> <table border="1"> <tr> <td>イ</td> <td>子どもを標的とする犯罪から子どもを守るための対策の検討の推進</td> </tr> </table>	イ	地域における子どもの安全確保に向けた取組の促進	ロ	放課後対策の推進	ハ	子ども110番の家等の設置促進とその活用	ニ	子どもの相談窓口の充実	ホ	子どもに関する安全情報の共有	ヘ	子どもの虐待防止の取組の推進	ト	学校における子どもの防犯に関する総合的な安全対策の促進	イ	子どもの健全育成	ロ	子どもの犯罪回避能力の育成等	ハ	子どもを守るための大人に対する安全教育の推進	ニ	家庭における子どもの安全教育の支援	ホ	困難を抱える子どもの立ち直り等を地域で支援	イ	子どもに対する情報モラル教育の推進	ロ	子どもを取り巻く情報化社会の現状に関する大人の理解度の向上	イ	子どもを標的とする犯罪から子どもを守るための対策の検討の推進	<p>2 犯罪被害から子どもを守るための見守り活動の促進と情報化社会への対応</p> <p>4) 地域で見守る子どもの安全対策の促進推進</p> <table border="1"> <tr> <td>イ</td> <td>地域における子どもの安全確保に向けた連携の強化・取組の推進</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>放課後対策の推進登下校時等における子どもの安全対策</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>子ども110番の家等の設置促進とその活用</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>子どもの相談窓口の充実</td> </tr> <tr> <td>三</td> <td>子どもに関する安全情報の共有</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>子どもの虐待防止の取組の推進</td> </tr> <tr> <td>ト</td> <td>学校における子どもの防犯に関する総合的な安全対策の促進</td> </tr> </table> <p>5) 子どもに関する安全教育の推進と相談窓口の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>イ</td> <td>子どもの健全育成</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>子どもの犯罪回避能力の育成等</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>子どもの相談窓口の充実</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>子どもを守るための大人に対する安全教育の推進防犯意識の向上</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>家庭における子どもの安全教育の支援</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>困難を抱える子どもの立ち直り等を地域で支援</td> </tr> </table> <p>7) 子どもを守るためのインターネット、スマートフォン等の利用教育の推進</p> <table border="1"> <tr> <td>イ</td> <td>子どもに対する情報モラル教育の推進</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>子どもを取り巻く情報化社会の現状に関する大人の理解度の向上</td> </tr> </table> <p>8) 子どもを犯罪の被害から守るための対策の推進</p> <table border="1"> <tr> <td>イ</td> <td>子どもを標的とする犯罪から子どもを守るための対策の検討の推進</td> </tr> </table> <p>推進項目(9)に統合</p>	イ	地域における子どもの安全確保に向けた連携の強化・取組の推進	ロ	放課後対策の推進登下校時等における子どもの安全対策	ハ	子ども110番の家等の設置促進とその活用	ニ	子どもの相談窓口の充実	三	子どもに関する安全情報の共有	ホ	子どもの虐待防止の取組の推進	ト	学校における子どもの防犯に関する総合的な安全対策の促進	イ	子どもの健全育成	ロ	子どもの犯罪回避能力の育成等	ハ	子どもの相談窓口の充実	ニ	子どもを守るための大人に対する安全教育の推進防犯意識の向上	ニ	家庭における子どもの安全教育の支援	ホ	困難を抱える子どもの立ち直り等を地域で支援	イ	子どもに対する情報モラル教育の推進	ロ	子どもを取り巻く情報化社会の現状に関する大人の理解度の向上	イ	子どもを標的とする犯罪から子どもを守るための対策の検討の推進
イ	地域における子どもの安全確保に向けた取組の促進																																																														
ロ	放課後対策の推進																																																														
ハ	子ども110番の家等の設置促進とその活用																																																														
ニ	子どもの相談窓口の充実																																																														
ホ	子どもに関する安全情報の共有																																																														
ヘ	子どもの虐待防止の取組の推進																																																														
ト	学校における子どもの防犯に関する総合的な安全対策の促進																																																														
イ	子どもの健全育成																																																														
ロ	子どもの犯罪回避能力の育成等																																																														
ハ	子どもを守るための大人に対する安全教育の推進																																																														
ニ	家庭における子どもの安全教育の支援																																																														
ホ	困難を抱える子どもの立ち直り等を地域で支援																																																														
イ	子どもに対する情報モラル教育の推進																																																														
ロ	子どもを取り巻く情報化社会の現状に関する大人の理解度の向上																																																														
イ	子どもを標的とする犯罪から子どもを守るための対策の検討の推進																																																														
イ	地域における子どもの安全確保に向けた連携の強化・取組の推進																																																														
ロ	放課後対策の推進登下校時等における子どもの安全対策																																																														
ハ	子ども110番の家等の設置促進とその活用																																																														
ニ	子どもの相談窓口の充実																																																														
三	子どもに関する安全情報の共有																																																														
ホ	子どもの虐待防止の取組の推進																																																														
ト	学校における子どもの防犯に関する総合的な安全対策の促進																																																														
イ	子どもの健全育成																																																														
ロ	子どもの犯罪回避能力の育成等																																																														
ハ	子どもの相談窓口の充実																																																														
ニ	子どもを守るための大人に対する安全教育の推進防犯意識の向上																																																														
ニ	家庭における子どもの安全教育の支援																																																														
ホ	困難を抱える子どもの立ち直り等を地域で支援																																																														
イ	子どもに対する情報モラル教育の推進																																																														
ロ	子どもを取り巻く情報化社会の現状に関する大人の理解度の向上																																																														
イ	子どもを標的とする犯罪から子どもを守るための対策の検討の推進																																																														
<p>3 女性の安全対策の推進</p> <p>9) 女性を犯罪の被害から守るための対策の推進</p> <table border="1"> <tr> <td>イ</td> <td>女性に関する安全教室の推進</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>女性が相談しやすい環境の整備</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>女性の適切な支援に向けた関係機関の連携の促進</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>女性が標的になりやすい犯罪から女性を守るための対策の検討の推進</td> </tr> </table>	イ	女性に関する安全教室の推進	ロ	女性が相談しやすい環境の整備	ハ	女性の適切な支援に向けた関係機関の連携の促進	ニ	女性が標的になりやすい犯罪から女性を守るための対策の検討の推進	<p>3 防犯上の配慮を要する者の安全対策の推進</p> <p>6) 女性を犯罪の被害から守るための対策の推進</p> <table border="1"> <tr> <td>イ</td> <td>女性に関する安全教室の推進</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>女性が相談しやすい環境の整備</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>女性の適切な支援に向けた関係機関の連携の促進</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>女性が標的になりやすい犯罪から女性を守るための対策の検討の推進</td> </tr> </table> <p>平成27年度に「子どもを犯罪の被害から守る条例」が制定されたことを踏まえ、推進項目(4)に統合</p> <p>女性、高齢者、障害者、外国人等は、「防犯上の配慮を要する者」として一つの方向性として統合する。</p>	イ	女性に関する安全教室の推進	ロ	女性が相談しやすい環境の整備	ハ	女性の適切な支援に向けた関係機関の連携の促進	ニ	女性が標的になりやすい犯罪から女性を守るための対策の検討の推進																																														
イ	女性に関する安全教室の推進																																																														
ロ	女性が相談しやすい環境の整備																																																														
ハ	女性の適切な支援に向けた関係機関の連携の促進																																																														
ニ	女性が標的になりやすい犯罪から女性を守るための対策の検討の推進																																																														
イ	女性に関する安全教室の推進																																																														
ロ	女性が相談しやすい環境の整備																																																														
ハ	女性の適切な支援に向けた関係機関の連携の促進																																																														
ニ	女性が標的になりやすい犯罪から女性を守るための対策の検討の推進																																																														
<p>4 高齢者、障害者、外国人等の安全対策としての見守り活動の推進</p> <p>10) 地域で見守る高齢者、障害者、外国人等の安全対策</p> <table border="1"> <tr> <td>イ</td> <td>高齢者の見守り活動の推進</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>障害者の見守り活動の推進</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>外国人等への見守り活動の推進</td> </tr> </table>	イ	高齢者の見守り活動の推進	ロ	障害者の見守り活動の推進	ハ	外国人等への見守り活動の推進	<p>7) 地域で見守る高齢者、障害者、外国人等の安全対策</p> <table border="1"> <tr> <td>イ</td> <td>高齢者の見守り活動安全対策の推進</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>障害者の見守り活動安全対策の推進</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>外国人等への見守り活動安全対策の推進</td> </tr> </table>	イ	高齢者の見守り活動安全対策の推進	ロ	障害者の見守り活動安全対策の推進	ハ	外国人等への見守り活動安全対策の推進																																																		
イ	高齢者の見守り活動の推進																																																														
ロ	障害者の見守り活動の推進																																																														
ハ	外国人等への見守り活動の推進																																																														
イ	高齢者の見守り活動安全対策の推進																																																														
ロ	障害者の見守り活動安全対策の推進																																																														
ハ	外国人等への見守り活動安全対策の推進																																																														
<p>5 多様化・巧妙化する現代的な犯罪等への対応</p> <p>11) 振り込み詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害の防止</p> <table border="1"> <tr> <td>イ</td> <td>特殊詐欺被害にあわないための啓発活動の推進</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>関係機関等と連携した被害の未然防止対策の推進</td> </tr> </table> <p>12) インターネット・スマートフォン等の利用に起因する犯罪被害や人権侵害等の防止</p> <table border="1"> <tr> <td>イ</td> <td>インターネット・スマートフォン等の安全な利用に向けた啓発活動の推進</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>インターネット・スマートフォン等の利用に関するトラブルの相談体制の充実</td> </tr> </table>	イ	特殊詐欺被害にあわないための啓発活動の推進	ロ	関係機関等と連携した被害の未然防止対策の推進	イ	インターネット・スマートフォン等の安全な利用に向けた啓発活動の推進	ロ	インターネット・スマートフォン等の利用に関するトラブルの相談体制の充実	<p>4 多様化・巧妙化する現代的な犯罪等への対応</p> <p>8) 振り込み詐欺オレオレ詐欺をはじめとする特殊詐欺のや悪質商法による被害の防止</p> <table border="1"> <tr> <td>イ</td> <td>特殊詐欺や悪質商法による被害にあわないための啓発活動の推進</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>関係機関等と連携した被害の未然防止対策の推進</td> </tr> </table> <p>9) インターネット・スマートフォン等の利用に起因する犯罪被害や人権侵害等の防止</p> <p>インターネット犯罪被害の防止と情報モラルの推進</p> <table border="1"> <tr> <td>イ</td> <td>インターネット・スマートフォン等の安全な利用に向けたインターネット犯罪被害防止のための啓発活動の推進</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>インターネット・スマートフォン等の利用に関するトラブルインターネット犯罪被害等の相談体制の充実</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>情報化社会の進展に伴う新たな犯罪被害の防止</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>子どもに対する情報モラル教育の推進</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>子どもを取り巻く情報化社会の現状に関する大人の理解度の向上</td> </tr> </table>	イ	特殊詐欺や悪質商法による被害にあわないための啓発活動の推進	ロ	関係機関等と連携した被害の未然防止対策の推進	イ	インターネット・スマートフォン等の安全な利用に向けたインターネット犯罪被害防止のための啓発活動の推進	ロ	インターネット・スマートフォン等の利用に関するトラブルインターネット犯罪被害等の相談体制の充実	ハ	情報化社会の進展に伴う新たな犯罪被害の防止	ニ	子どもに対する情報モラル教育の推進	ホ	子どもを取り巻く情報化社会の現状に関する大人の理解度の向上																																								
イ	特殊詐欺被害にあわないための啓発活動の推進																																																														
ロ	関係機関等と連携した被害の未然防止対策の推進																																																														
イ	インターネット・スマートフォン等の安全な利用に向けた啓発活動の推進																																																														
ロ	インターネット・スマートフォン等の利用に関するトラブルの相談体制の充実																																																														
イ	特殊詐欺や悪質商法による被害にあわないための啓発活動の推進																																																														
ロ	関係機関等と連携した被害の未然防止対策の推進																																																														
イ	インターネット・スマートフォン等の安全な利用に向けたインターネット犯罪被害防止のための啓発活動の推進																																																														
ロ	インターネット・スマートフォン等の利用に関するトラブルインターネット犯罪被害等の相談体制の充実																																																														
ハ	情報化社会の進展に伴う新たな犯罪被害の防止																																																														
ニ	子どもに対する情報モラル教育の推進																																																														
ホ	子どもを取り巻く情報化社会の現状に関する大人の理解度の向上																																																														

犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画(第3期)(H29年度～H32年度)	犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画(第4期)(R3年度～R7年度)
<p>方向性</p> <p>推進項目</p> <p>具体的推進方策</p> <p>13)危険ドラッグをはじめとする違法薬物被害の防止</p> <p>イ 子どもに対する薬物乱用防止教室の推進</p> <p>ロ 薬物乱用防止に向けた啓発活動の推進</p>	<p>方向性</p> <p>推進項目</p> <p>具体的推進方策</p> <p>10)危険ドラッグ大麻をはじめとする違法薬物被害乱用の防止</p> <p>イ 子ども若年層に対する薬物乱用防止教室の推進</p> <p>ロ 薬物乱用防止に向けた啓発活動の推進</p>
<p>6 学校、通学路等の安全対策の推進</p> <p>14)安全な学校・通学路づくり</p> <p>イ 学校等の施設の安全対策(構造、設備、管理)の推進</p> <p>ロ 地域ぐるみでの子どもにとって安全な通学環境の整備</p>	<p>5 犯罪の防止に配慮した安全な環境整備</p> <p>11)犯罪の防止に配慮した安全な学校・通学路づくり</p> <p>イ 学校等の施設の安全対策(構造、設備、管理)の推進</p> <p>ロ 地域ぐるみでの子どもにとって安全な通学環境の整備</p>
<p>7 犯罪の防止に配慮した安全な道路、公園、駐車場、住宅、公共施設・商業施設等の普及</p> <p>15)犯罪の防止に配慮した安全な道路、公園、駐車場等の普及</p> <p>イ 道路、公園、駐車場等の見通しの確保、防犯設備の整備促進</p> <p>ロ 自動車・自転車の盗難防止対策の推進</p> <p>16)犯罪の防止に配慮した安全な住宅の普及</p> <p>イ 防犯性の高い建物部品の普及</p> <p>ロ 防犯モデルマンション認定制度等の導入促進</p> <p>17)犯罪の防止に配慮した安全な公共施設・商業施設等の普及</p> <p>イ 公共施設・商業施設等の多くの人が利用する施設の防犯力の向上</p> <p>ロ 深夜小売業施設に対する安全情報の提供、安全対策の啓発</p> <p>ハ 深夜小売業施設のセーフティステーションとしての活用の促進</p> <p>18)防犯カメラの適切かつ効果的な活用の促進</p> <p>イ 防犯カメラの適切かつ効果的な設置・運用に向けた啓発</p> <p>ロ 防犯カメラの適切かつ効果的な設置・運用の支援</p>	<p>12)犯罪の防止に配慮した安全な道路、公園、駐車場等の普及</p> <p>イ 道路、公園、駐車場等の見通しの確保、防犯設備の整備促進</p> <p>ロ 自動車・自転車の盗難防止対策の推進</p> <p>13)犯罪の防止に配慮した安全な住宅の普及</p> <p>イ 防犯性の高い建物部品の普及</p> <p>ロ 防犯モデルマンション認定制度等の導入促進「宮城県優良防犯アパート・マンション認定制度」の推奨</p> <p>ハ 公営住宅からの暴力団員の排除</p> <p>14)犯罪の防止に配慮した安全な公共施設・商業施設等の普及</p> <p>イ 公共施設・商業施設等の多くの人が利用する施設の防犯力の向上</p> <p>ロ 深夜小売業施設に対する安全情報の提供、安全対策の啓発</p> <p>ハ 深夜小売業施設のセーフティステーションとしての活用の促進</p> <p>15)防犯カメラの適切かつ効果的な推進設置・運用の推進</p> <p>イ 防犯カメラの適切かつ効果的な設置・運用に向けた啓発の推進</p> <p>ロ 防犯カメラの適切かつ効果的な設置・運用の支援</p>
<p>8 犯罪の被害にあわないためのまちづくりとホスピタリティのある地域づくり</p> <p>19)観光地・繁華街等の環境整備</p> <p>イ 街の美観を著しく阻害する違反広告物、落書き等を許さない環境づくり</p> <p>ロ 犯罪に利用されないための空き地・空き家・空き店舗等対策の推進</p> <p>20)観光地における情報提供の充実</p> <p>イ 訪れる人にとって分かり易い案内看板、パンフレット等の普及</p> <p>ロ 観光案内所等での安全情報の提供</p> <p>ハ 外国人観光旅行者への地域安全情報の提供</p>	<p>6 犯罪の被害にあわないためのまちづくりとホスピタリティのある地域づくり</p> <p>16)観光地・繁華街等の環境整備犯罪のない安心して暮らすことのできる安全なまちづくりのための環境整備の推進</p> <p>イ 街の美観を著しく阻害する違反広告物、落書き等を許さない環境づくり</p> <p>ロ 犯罪に利用されないための空き地・空き家・空き店舗等対策の推進</p> <p>17)観光地における情報提供の充実観光旅行者等の来県者が犯罪の被害にあわないための対策</p> <p>イ 訪れる人にとって分かり易い案内看板、パンフレット等の普及</p> <p>ロ 観光案内所等での観光旅行者等の来県者に対する安全情報の提供</p> <p>ハ 外国人観光旅行者への地域安全情報の提供</p> <p>18)被災地の安全対策の推進大規模災害時等における安全対策の推進</p> <p>イ 被災地等の安全対策の推進</p> <p>ロ 被災地等の新たな安全・安心まちづくりの推進</p> <p>ハ 大規模災害時等の緊急事態における子どもや防犯上配慮を要する者の安全対策の推進</p> <p>ニ 新型コロナウイルス感染症等に伴う新しい生活様式に適応した安全・安心まちづくり活動の推進</p>
<p>9 被災地における安全・安心まちづくりの推進</p> <p>21)被災地の安全対策の推進</p> <p>イ 被災地の安全パトロールの推進</p> <p>ロ 被災者などへの安全教育の推進</p> <p>ハ 被災者のための相談窓口の充実</p> <p>22)被災地のまちづくりにあわせた環境整備の促進</p> <p>イ 被災地の安全パトロールの推進</p> <p>ロ 被災者などへの安全教育の推進</p> <p>ハ 被災者のための相談窓口の充実</p> <p>イ 被災地の新たなまちにおける犯罪の起きにくい環境づくりの促進</p> <p>ロ 被災地の新たなコミュニティにおける安全・安心まちづくり推進体制の再構築の促進</p> <p>23)被災地における子どもの安全・安心確保</p> <p>イ 被災地における子どもの見守りの推進</p> <p>ロ 被災地における通学路の安全点検の推進</p> <p>ハ 被災地における子どもの安全な居場所づくりの推進</p>	<p>被災地の復興が進んだことにより、方向性6推進項目(18)として集約し、今後起こりうる災害時における対策を追加する。</p>